



みよし

令和3年6月18日

文責 久保島 修

☆安全な学校を目指して☆

20年前の6月8日…2001年6月8日、大阪教育大付属池田小学校に包丁を持った不審者が侵入し、児童8人が命を失い、児童13人と教員2人が重軽傷を負うという痛ましい事件がありました。事件からちょうど20年ということで、新聞によっては数日間特集が組まれ、テレビのニュースでも「祈りと誓いの集い」の報道がありました。当時、私は教員になって10何年かたっていました。これまで耳にしたことのない悲惨な事件にショックを受け、全国の学校で不審者対応（マニュアル）の見直しが図られ、防犯訓練なども行われるようになったことを鮮明に覚えています。



犠牲になった皆さんの思い、遺族の思い、目の前で事故を目撃した方たちの思い……。様々な立場の方の思いを考えると、同じような悲劇を繰り返してはいけない…そのためにも日頃からの安全指導や学校管理の在り方を常に意識し続けなければいけいと強く感じています。現在、谷村第二小学校では不審者対応マニュアルを毎年のように確認しています。また、大月警察署生活安全課や、スクールサポーターの萩原さん。住吉駐在所の駐在所署員の皆様の協力を得て、職員向けの研修や児童を対象にした防犯訓練も行っています。

児童の登校を確認した後、校舎に入ることでできる全ての入口のドアは施錠し、休み時間が終わって後は必ず職員が昇降口をきちんと閉めています。また、保護者の皆様や来校者については、出入口を限定し、きちんと受付を通過していただくようにしているのも防犯対策の一環です。

「めったに起きることではないからそんなにピリピリしなくても大丈夫」といった油断をせずに、改善すべきところがあれば、子供たちの安全のためにできることをしていきたいと考えています。同時に、子供たちに対しても、いざという時にどのような行動をとればよいか、安全教育も引き続き大事にしていきたいと思えます。



令和2年度防犯教室より

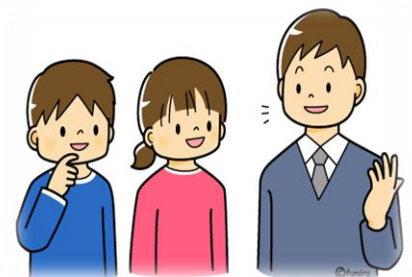
* 「きずなの日」について *

学校からのお便りやPTA総会資料の年間計画に記されている「きずなの日」というものを目にしたことはあるでしょうか。これは、山梨県教育委員会が、平成6年度に、『毎月第1月曜日を部活動や会議等を入れずに児童・生徒と触れ合う時間として確保しなさい。』と県下の公立小中学校各校に求め設置されたものです。

さらに、平成30年度からは月2回（原則第1第3月曜日）年間総計で20回を設定することになっています。令和3年度、谷村第二小学校も21回の【きずなの日】を設けています。行事等の関係で必ずしも決められた月曜日とならない場合も有ります。

ところで、【きずなの日】には何をするのでしょうか。これはとりたてて全校児童を一斉に残して何か活動するというものではありません。

放課後の短い時間ではあっても、その時間を利用して子供たちと触れ合う時間や相談・質問を受ける時間に充てていきます。下校時刻を超過して活動することはありませんし、学年によっては個別に活動することもあります。お家の方には、【きずなの日】がそうしたものであるということを御承知おきくだされば幸いです。



◎ちょっといい話

『じぶんから』

(学校集会の校長の話より抜粋)

・・・前略

さて、今日のお話は、「じぶんから」というお話をします。新年度が始まってから、約2ヶ月、みなさんの登校の様子や授業の様子を見させてもらいました。その中で、うれしいなと思った出来事を思い出してみると、すべてこの「じぶんから」だったことに気づきました。

どういふことか、例をあげて説明しますね。2年生の授業を見に行きました。庄子先生がみんなに質問すると、ほとんどの子が、「じぶんから」手をあげて発表していました。とても、楽しそうでした。

登校中のことです。遠くの方から、わたしを見つけて、「校長先生、おはようございます！」と「じぶんから」あいさつをしてくれる子がいました。とても、うれしかったです。これまた、登校中のことです。見守り隊の方が教えてくださいました。班長さんが、坂道でたいへんそうな1年生の女の子に「じぶんから」こう言ったそうです。「ここで少し休んでから、学校に行こうね」と。他にも近所の人にも、自分から進んであいさつをしている班長さん。すてきですね。

教頭先生から聞いた話です。谷二小に来ているSATの学生たちが、「谷村第二小学校の児童は自分から挨拶をしてくれてとてもうれしいです」どんなことでも、「じぶんから」進んで行くと、とても大きな力になるんですね。これからも、みなさんの「自分から」をたくさん見つけていきたいと思います。みなさんも、自分からがんばっている人を見つけたら、校長先生に教えてくださいね。これで、「じぶんから」というお話を終わります。後略・・・



:::::::::::学校の様子より:::::::::::



☆林間学校[5年生](ゆずりはら青少年自然の里)

6月3日(木)・4日(金)の一泊二日で、5年生が「ゆずりはら青少年自然の里」へ行き、林間学校を実施してきました。

「ゆずりはら青少年自然の里」では、ウォークラリー・ハンドクラフト(まが玉作り)・キャンプファイヤー・夜の散歩・野外炊事・ネイチャーゲーム等、盛りだくさんの体験学習を行ってきました。5年生は、事前学習として目標や決まりを自分たちでつくり確認し、更に準備もしっかり行って林間学校に出掛けたため、全てが順調で、実り多い楽しい思い出深い林間学校になりました。この成果を、更に今後の学校生活にも生かして欲しいと思います。

☆「たてわり班 ゴミ運動」(6月8日)



令和3年度の児童会の活動に「きれい・せいけつな学校にしよう」があります。この活動は、「自分たちの学校や学校の周囲をきれいにすることで、気持ちよく生活することができ、自分たちの学校を自分たちできれいにしていくという意識を全校児童に育てていきたい」という想いから生まれた活動です。その活動の中の一つである、「たてわり班 ゴミ運動」を行いました。たてわり班ごとに、校庭や教室など普段できないところまで一生懸命にゴミ拾いができました。終わったあとは、校庭や校舎がピカピカに輝いて見えました。谷二っ子のみなさん!ありがとうございました!(^_^)!

☆心肺蘇生法講習会(職員対象)



職員を対象に「心肺蘇生法講習会」を開催しました。(今年は夏季休業時のプールの開設を行わないので職員だけの「心肺蘇生法講習会」となりました)

毎年、都留市消防署より救急隊員の方を講師にお招きし、呼吸停止時の素早い蘇生方法について丁寧な指導をして頂いているのですが、今年はコロナ禍の中での講習会の開催となったため、消防署で作製したDVD『新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法』の視聴と練習用AEDと模型を使つての実技練習を行いました。